

「特別支援教育」

を考える

総合研究会

障害者差別解消法による合理的配慮の提供が義務付けられ、高校では「通級による指導」が昨年度から制度化されました。各クラスで特別支援を必要とする生徒は増えており、教職員全体で対応する課題です。特別支援教育をめぐるさまざまな課題がある一方で、「通級による指導」をどのように具体化するか学校現場にとっては喫緊の課題です。

講師 楠 凡之さん(北九州市立大学人間関係学科)
講演 特別支援と保護者との共同
— 自閉スペクトラム症の生徒の問題を中心に
日時 2019年 6月16日(日) 午後1:00～4:30
会場 塩尻総合文化センター

<http://kyobun-kaigi.sakura.ne.jp/>

講師

楠
凡
之

北九州市立大学 さん

今研究会には楠凡之さん(北九州市立大学)をお呼びし、学校と保護者との良い関係をどう築くかを、具体的な事例をご紹介いただきながら考えていきます。保護者の“view”を理解し、子どもたちの「最善の利益」を実現するために教職員は個々の事例から学ぶ必要があります。限られた時間ですが講師の楠さんには個別の相談を受けていただく時間も設けました。

…この“view”という言葉、子どもの権利条約第12条の意見表明権の中で「意見」と訳されている言葉です。しかし、“view”の辞書的な意味は、ある「一定の位置から見た時の眺め、光景」ということです。したがって、その子どもの位置から見たときに他者や学校、そして世界がどう見えているのか、その眺めや光景を共感的に理解し、それに応答していくことが、意見表明権を保障するためにはきわめて重要になってきます。そして、これは「保護者とのいい関係」を築いていくうえでとても大切であると考えています。…

『保護者とのいい関係』(全教)楠 凡之「1 保護者の“view”を理解する」より

どなたでも参加できます。参加費無料です。お申込みはメールかFAX、または教文委員の先生へ。

E-mail kyobun.nagano-h@educas.jp FAX 026-234-2219